



社会医療法人として

皆さまと共に創る地域医療

従来より救急医療やへき地医療等、公益性が高く不採算とされる医療は公立・公的病院が中心となり担うべきとの考え方がありました。地方自治体は公的資金や補助金などを支援し続けてきましたが、多くの自治体病院の赤字は改善されずむしろ慢性化し経営に破綻をきたす病院もでてきました。地域住民の間からは「病院医療の崩壊は地域の崩壊へとつながる。」との不安の声があがり、最近では「医療は地域の共有財産であり、住民と医療者が連携・協力して創り上げていくもの。」と考えられるようになってきました。

そこで国は地域住民の要望にこたえられる医療が提供できるよう、民間の医療法人の中でも健全な経営がなされ、公益性の高い医療を提供している病院を社会医療法人として認定する制度を発足させました。社会医療法人の運営する病院は公的な役割を担う病院として位置づ

けられ、法人税等の優遇措置を受けられる一方、認定されるためには救急医療・災害医療・へき地医療・周産期医療・小児医療の5事業のうち1つ以上に高い実績が求められると共に、残余財産の国等への帰属等、法人の組織体及び運営方法に厳しい条件が課せられました。平成20年4月から現在までに、新たな地域医療の担い手として全国で60数ヶ所の社会医療法人が誕生しました。

昭和26年創立以来半世紀を越えて地域の皆さまのご厚情に支えられ培ってきた救急医療活動や経営の健全性が評価され、平成21年12月1日岡山県知事より県内の病院としては初の社会医療法人の認定を受けました。私たちは社会的責任を自覚し、これからも地域の皆さまに安心・納得していただける医療を目指し、地域社会に貢献してまいります。皆さまのあたたかいご支援に心より感謝申し上げます。



社会医療法人緑社会 理念

奉仕
仁愛
誠実
研鑽
調和

金田病院 理念

- 一、金田病院は、二次医療圏・日常医療圏の中で、地域の医療機関との緊密な連携のもとに、地域の中核病院として、人々にわかりやすい医療提供体制を構築します。
- 二、金田病院の医療提供体制は、「急性期医療」を基幹とし、「医療療養病床」を運営し、地域医療に貢献します。

基本方針

- 一、金田病院は、地域の人々に、良質な医療・介護を提供します。
- 二、金田病院は、地域の人々と、ゆるぎない信頼関係を築いていきます。
- 三、「個人情報保護法」を厳守するとともにプライバシーを尊重します。
- 四、根拠に基づく公平な医療を提供します。
- 五、診療は、医師の説明と患者の皆様の選択に基づいて行います。

